患者様への重要なお知らせ

(毎月第1土曜日の診療時間の変更について)

このたび、患者様の利便性の向上を目的として、令和2年10月から各月の第1土曜日の診療時間を平日と同様(午前:9時~12時 午後:13時~16時半)としますのでお知らせいたします。それに伴いまして検査やカテーテル治療、手術につきましても第1土曜日に実施します。

これにより、土曜日の午後に診療やリハビリテーションを実施することが可能となり、より効率的に時間を使うことが可能となります。

睡眠時無呼吸症候群など短期入院で実施できる検査であれば、第1土曜日夕方に入院し、検査を実施し日曜日の朝に退院することで、お仕事を休むことなく検査が可能となります。また、短期の手術や侵襲的な検査・治療であれば同様に金曜日の夕方に入院していただくことで、お仕事を休まなければならない日をできる限り減らすことができます。

今後とも患者様のサービス向上に一層邁進してまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

獨協医科大学日光医療センター 病院長 安 隆 則